

第9回環境社会配慮審査会

日時 平成18年1月16日（月）14：00～17：30

場所 JICA本部13階会議室

◇出席委員（敬称省略）

委員	遠藤 博之	株式会社遺棄化学兵器処理機構 代表取締役社長
臨時委員	原嶋 洋平	拓殖大学国際開発学部 助教授
副委員長	平野 宏子	東京都水道局練馬東営業所長
委員	平山 義康	大東文化大学環境創造学部 教授
委員（幹事）	松本 悟	特定非営利活動法人メコン・ウォッチ 代表理事
委員（幹事）	満田 夏花	財団法人地球・人間環境フォーラム企画調査部 研究主任
委員	中谷 誠治	財団法人亜熱帯総合研究所研究部 主任研究員
委員長	作本 直行	日本貿易振興機構アジア経済研究所 開発研究センター次長 兼 法制度研究グループ長
委員	和田 重太	和田・永嶋法律事務所 弁護士
委員	柳 憲一郎	明治大学法科大学院法務研究科 教授

◇欠席委員

臨時委員	濱崎 竜英	大阪産業大学人間環境学部都市環境学科 講師
委員	岩橋 健定	東京大学大学院新領域創成科学研究科 助教授
委員	村山 武彦	早稲田大学理工学部複合領域 教授
委員	川村 暁雄	神戸女学院大学文学部総合文化学科 助教授
委員	夏原 由博	大阪府立大学大学院生命環境科学研究科 助教授
副委員長	田中 奈美	神戸芸術工科大学デザイン学部環境・建築学科 助教授
委員	田中 章	武蔵工業大学環境情報学部環境情報学科 助教授
臨時委員	渡辺 邦夫	埼玉大学地圏科学研究センター 教授

◇事務局

	米田 博	独立行政法人国際協力機構 企画・調整部次長 兼 ジェンダー・環境社会配慮審査グループ長
--	------	--

渡辺 泰介 独立行政法人国際協力機構 企画・調整部 ジェンダー・
環境社会配慮審査グループ 環境社会配慮審査チーム長
比嘉 勇也 独立行政法人国際協力機構 企画・調整部 ジェンダー・
環境社会配慮審査グループ 環境社会配慮審査チーム
村瀬 憲昭 独立行政法人国際協力機構 企画・調整部 ジェンダー・
環境社会配慮審査グループ 環境社会配慮審査チーム
吉倉 利英 独立行政法人国際協力機構 企画・調整部 ジェンダー・
環境社会配慮審査グループ 環境社会配慮審査チーム

◇◇◇ ◇◇◇ ◇◇◇ ◇◇◇ ◇◇◇ ◇◇◇ ◇◇◇ ◇◇

○**作本委員長** それでは、2時を過ぎましたので、これから始めたいと思います。第9回環境社会配慮審査会ということで、どうぞよろしくをお願いします。

まず、明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくをお願いします。

きょうは、カテゴリA案件を幾つか事務局からご紹介していただきたいと思います。数がありますので、一つずつご紹介いただいた後でご意見を賜るということで進めていきたいと思っています。途中で小休止を考えています。

それでは、事務局からお願いいたします。

○**渡辺（泰）** 最初に、資料の確認ですが、ACの9-2からACの9-7までが新規要請案件のカテゴリA案件のコメント案になっています。ACの9-7は案件名が入っていないのですが、ケニアのミッシングリンクの案件です。最後に、ACの9-8が平成17年度採択案件のリストでございます。

各案件、要請案件のカテゴリA案件の環境社会配慮についてのコメント案でございます。案件の妥当性そのものについては、別途、JICA内でも検討しておりますので、特に環境社会配慮面について、どういうコメント案にすべきか、また、そのコメント案を考えるために、どういう情報をとっておくべきかというあたりについて、ご意見をいただければと思います。

最初に、ACの9-2、「スリランカ国ウマ川多目的水資源開発調査」でございますけれど

も、開発調査の案件として、「プロジェクト背景」としましては、スリランカ南東部は最も雨の少ない地域で、厳しい干ばつに見舞われている。水資源の不足により、貧困からの脱却と地域開発が妨げられているということで、ウマ川はマハベリ川の支川の1つでございますけれども、スリランカ南東部の乾燥地域の貧困地域の開発のために、ウマ川からの分水が唯一の選択肢と認識されておりまして、ウマ川からキリンディ川への分水について調査検討が行われた結果、ウマ川からの分水が唯一の補給水源とされておりまして、この分水につきまして、生活・産業用水の供給、水力発電という多目的の開発に期待が寄せられているというものでございます。

「事業概要」ですけれども、F/S調査としまして、(1)番目に一般事項、(2)番目に土木工事ということで、分水ルートの詳細調査などです。(3)番目に、かんがい用水・飲料水・工業用水としまして、需要量の特定、配分の最適化、(4)番目に、発電についてのF/S調査でございます。

「立地概要」ですけれども、ウマ川、キリンディ川の集水域は、それぞれ600、1,165平方キロメートルでありまして、キリンディ川の流域に3つの自然保護地域が存在しており、その中にはラムサール条約の登録湿地もございます。

「予想される環境社会影響」としましては、ダムの建設、また、84メガワットの発電施設の建設が提案されております。

「環境社会配慮審査チームコメント」としましては、「灌漑・工業用水や水力発電等の多目的な水資源開発に係るF/Sであり、案件実施に伴い想定される水利用や土地利用への影響について慎重な環境社会配慮が必要である。」としております。

「情報公開」は、間もなくホームページ上で公開予定です。
後ろに、サイトの概要がわかるような地図をつけております。

○**作本委員長**　ただいま事務局から、スリランカのウマ川からキリンディ川への分水ということでご紹介がありまして、これについて、多目的ダムと発電施設の建設があるということで、カテゴリAというご紹介がありました。

それでは、ご意見やご質問がありましたらどうぞ。

○**和田委員**　分水ルートに関しては、これから詳細調査と書いてあるのですけれども、分水の具体的な方法としては、水路をつくるということでしょうか。それともそこもまだ確定し

ていないのでしょうか。

○渡辺（泰） 要請書ベースでは、分水の具体的な方法までは記載されておりませんが、恐らく水路と想定されます。

○和田委員 分水とダムと書いていますね。これは、ダムサイトに貯水して、そこから引っ張ってくるという意味なのではないのでしょうか。それともそうとも特定していないのですか。

○村瀬 少し補足させていただきます。AC. 9-2の地図の方をみていただきたいと思えます。下の方の地図が詳細なものになっております。

少々見にくいのですが、DAM1及び2あたりで貯水いたしまして、それを水路によってキリンディ川の斜め下の方にもっていく。もっていく過程で、ここに発電施設がありまして、そこで電気を起こす。これはあくまで先方が独自で調査して立てた計画ですが、今、こんな提案がされております。

○遠藤委員 地図にはTUNNELと書いてありますね。水路はトンネルになるのでしょうか。

○村瀬 計画としては、トンネルという形で水をもっていくことが想定されます。

○和田委員 もう一点、ラムサール条約登録湿地に指定されているブンダラ国立公園の場所を地図で特定できますか。

○村瀬 この国立公園は、プロジェクト予定地、つまり点線の丸で囲ったところからキリンディ川をずっと下って、下流のSOUTHERNと書いてある海岸域にあります。

○満田委員 これは、ウマ川からキリンディ川への転流を伴うということ、ダム建設プラス転流プラス発電ということだと理解しています。発電事業だったら、やがては同じ川に水が返っていくわけですが、転流を伴うから、通常は、ウマ川の下流は水量が減ることになると思います。「ダム建設等に伴い」と、ごくごく一般的なコメントが書いてあるのですが、「ダム建設及び転流に伴い、下流域への影響も含め、自然環境や地域社会への重大な影響が生じる」といった、そこら辺により注意を喚起するような書き方の方がよろしいのではないかと思います。

もしおわかりでしたら教えていただきたいのですが、ダムの規模、転流の規模などはどのくらいになっているのでしょうか。例えばダムの容量や湛水面積など、目安がわかるような数字がありましたらお願いします。

○村瀬　　まず、先方の調査結果によると2つあるうちの1つの大きな方のダム高は92メートルとされています。

湛水面積についての記述はありません。

○満田委員　ダムを2つつくって、そのうちの大きい方が92メートル？

○村瀬　　そうです。

○満田委員　相当規模のものですね。

○村瀬　　大きなものになります。

○遠藤委員　そこを明確にしたいのですけれども、ウマ川にダムをつくるのが目的なのか、キリンディ川の方へ分水することが目的なのか、どちらなのか。

○村瀬　　どちらかという問いに対する回答なのですけれども、後者のキリンディ川への分水、この地図でいいますと、南東部の方の水不足を補うための分水が主目的になると思われま

○遠藤委員　そうすると、なぜそのような高いダムをつくる必要があるのでしょうか。

○村瀬　　分水が主目的ではあるのですけれども、一方で、発電を含めた多目的ダムということですので、先方の計画として、そのような大規模なものになっているものと推測されます。

○遠藤委員　マハベリ川流域開発の1つですか。

○村瀬　　そうですね。幾つかある中の1つということです。後ほどにも要請としてもう一件出ていますけれども、先方から幾つか提案されている中の水資源案件の1つということです。

○柳委員　DAM2からPOWER HOUSEまでの点線がトンネルということですね。

○村瀬　　恐らく点線ではなくて、実線の直線ではないかと思われま

○柳委員　これは、動力を使わないで、自然の勾配で上から下に流れるようになっているのですね。

○村瀬　　そうです。

○柳委員　そういった地形なのですね。

○村瀬　　そうです。山岳地帯なものですから、そのあたりの勾配はあるかと思われま

○柳委員　これは管を通すだけということですかね。

○村瀬　　恐らく管ということになると思います。

○松本委員　開発ニーズがあるという前提で考えた場合、我々は、プロジェクトの準備の中で、スリランカ政府が現地の住民たちとどれぐらい対話をしてきているか、今後する意欲を

もっているか、余りに著しい環境社会影響が起きないだろうかといったところを一番みなければいけないと思うのですが、例えば上位計画の存在とか、この事業の説明会を現地で開いているとか開いていないといった点はどうかということを知りたいと思います。

2点目は、これだと規模がわからないので、例えば、ドナー河川のウマ川の方の人たちはどのくらいいて、どういう生活形態なのか、また、レシピエントのキリンディ川の方の人たちは、増水されるわけで、増水は必ずしもプラスの影響だけではなくて、マイナスの影響もあるわけで、一体どういう生活をしているのかということの説明していただきたい。要請書段階で、著しい影響があるかどうかを我々が判断するには情報が不足していると思うのです。国立公園以外の、特に社会影響をどのくらい受けるかというのを判断するための材料をもう少し与えていただきたいのです。

○村瀬　すべてにお答えできるだけの情報はこちらにないので、今ある情報の中で説明いたします。

まず、キリンディ川流域での飲料水を取水する予定の人口ですが、裨益人口は約6万人という記述があります。

この水資源が開発された場合のキリンディ川のかんがい予定地区は約1万2,000ヘクタールで、農家として約2万戸。

上位計画との整合性につきましては、スリランカの南東部地域は特に貧困地域ということなので、南東部地域の総合開発計画があって、その中で、この水資源開発が重要政策として位置づけられているということです。

要請書をみた限りでは、ウマ川あたりの詳しいデータは掲載されていません。これからの調査によって明らかにしていくものと思われまます。

簡単ですが、以上です。

○柳委員　分水してもってきて、さらにそれを水力発電に使うのですか。

○村瀬　はい。

○柳委員　では、かなりの水量が必要ですね。

○村瀬　はい。発電の規模からしてもおっしゃるとおりです。

○柳委員　小さな管でもってきたのでは発電はできないですね。かなり大規模なことを考えているということですね。

○村瀬 はい。そう思います。

○柳委員 スケールが出ていないのでわからないのですが、これは距離的にはどのくらいあるのですか。DAM2というところからPOWER HOUSEのところのREGULATING PONDと書いてあるところまでもってくるわけですね。

○柳委員 POWER HOUSEというのは何ですかね。

○松本委員 これは落差を利用したダムではないですか。DAM2から南東まで落差があるのではないですか。

○村瀬 恐らく、DAM1、2の方が標高が高くて、REGULATING PONDの方が標高が低くて、その落差で発電するというものだと思います。

トンネルの距離については、手元にある資料では確認できませんでした。

○松本委員 こういう分水、転流、ダイバージョンタイプの場合、実はドナー河川がすごく重要なのですよ。しかも乾燥地帯で、ドナーになる河川が本当にあるのか、私もわかりませんが、ウマ川で毎秒どのくらいの水をとる予定で、下流のライフスタイルはどうなのかというところが、社会影響という意味では一番気がかりなところですよ。

それから、私、スリランカ南東部の気候はわからないので、よくわかりませんが、水位の変動差によって生活している、あるいは魚類がいるという場合、レシピエントの川の方も、それによって水が平準化すれば、かんがい用水ができるというかもしれませんが、逆にいうと、水位差を利用している魚とか別のタイプの生活様式が失われるわけですから、転流、ダイバージョンタイプのダムのときは、一般論として、そういうのは本当に気にかけてあげないといけない。しかし、その影響が一体どのくらい大きくなるのかというのは、今いただいている情報ではわからないというのが、この段階では何とも困ったなという感じなのですが、このF/SはEIAを含むのですか。

○村瀬 はい。

○満田委員 スリランカ国側ですでにEIAをされているのですか。

○村瀬 EIAが実施されているという記録はありません。

○満田委員 マハベリ川の開発事業はたくさんあると思うのですが、それらの関係とか、その流域全体の開発マスタープランみたいなものはあるのでしょうか。

○村瀬 「プロジェクト背景」にも書きましたように、1991年から、先方の実施機関である、

開発省が中心となって、マスタープラン的な調査をやってきておまして、そのマスタープラン調査のF/Sの1つとして、この案件が提案されてます。

○**作本委員長** 次のスリランカの案件で、50メガワット以上はE I A対象だと書いてありますね。ですから、これも当然入る。

○**村瀬** ご指摘の発電規模を根拠としてE I A対象にしています。

○**作本委員長** 私、去年、日本がかかわった案件で、これに似たようなインドネシアの例をみしてきました。先ほど魚の問題をおっしゃっていたのですが、取水によって川の水が干上がってしまうということで、かなり揺り戻しがあった案件があるのですね。数年たってから議論が盛り上がって行って、現地の農民たちともう一回話し合った上で、水量調整をやり直したという事例があるのですけれども、その意味で、まず、ウマ川の周辺の環境と、もう一つ、キリンディ川とウマ川、それぞれの農民からのヒアリング、あるいは全体のマスタープランに基づいてかと思いますが、それがどうしても必要になるのではないかと思うのですね。

また、ラムサールの関係で、よほど注意していかなければいけないという意味では、地域別には自然公園の3ヵ所に特に注意して、ダムや発電施設、送水管が自然生態系に影響を与えるといろいろな事が考えられます。附属する環境社会配慮の問題が多いと思うので、まず、それを交通整理されることが必要ではないかなと思うのです。

○**平山委員** 先ほどの松本委員の指摘に絡むところなのですが、ちょっと確認しておきたいのです。「環境社会配慮審査チームコメント」のところで、「案件実施に伴い想定される水利用や土地利用への影響について」という書き方になっているのは、水や土地への影響もしくは環境への影響ではなくて、先ほどの松本委員や委員長などの指摘に絡むところがあるからなのでしょうか。

○**渡辺（泰）** そうですね。ウマ川の方とキリンディ川の方と両方、水利用、土地利用の変更に伴い、環境社会影響が出てくると想定しています。

○**和田委員** ただ、委員長がおっしゃった自然環境への影響、というのは、水利用、土地利用には入らないですよ。利用というと、あくまで主体は人間ですから。

○**渡辺（泰）** その影響を個別列記するという格好ではなくて、特にそういうものも含めて、という意味合いで考えています。

○**松本委員** チームコメントは、やはり厚目に書いた方がいいのではないですか。

○渡辺（泰） わかりました。

○平野副委員長 もしよろしければ、「土地利用への影響及び自然環境への影響」と加えては
いかがでしょうか。

○渡辺（泰） その辺を含めて修正したいと思います。

○平野副委員長 よろしく願いいたします。

○松本委員 もう一つ、今までスリランカで問題になった住民移転の案件が幾つかあります
ので、こういう問題に対しての現地の意気込みというか、制度的な枠組みなども非常に重要
だと思いますので、過去、スリランカで、自然社会環境に大きな影響があった案件での経験
を踏まえて、スリランカでのこうした問題への対応もちゃんと踏まえて、実施体制その他に
ついてF/Sの中でちゃんと検討するというのも、相手国政府に失礼でない範囲の中で、
ここにしっかりと書いた方がいいと思います。

実施体制について、どのようにとらえているのか。特にウマ川では、もしそこで生活してい
る人たちが結構いるのであれば、比較的大きな影響があると私は思っているのですが、スリ
ランカ政府がそういうことをちゃんと認識して、住民の声を適切に吸い上げて、土地利用や
水利用は生活の根幹にかかわりますから、そういうことについてもちゃんと合意形成しよう
とスリランカ政府側が考えているかどうか、そこは少なくともこの段階で確認しましょうと
いうことをガイドライン改定の議論でもやったので、要請段階で一番大事なのは、その点を
ちゃんと踏まえてF/Sをやりますよねというところを相手国政府実施機関とすり合わせて
おくということだと思うので、そこはちゃんと書いておいた方がいいのではないかと思うの
です。

○作本委員長 その辺、私も補足させていただきますけれども、松本さんがおっしゃった水
量はどのくらい減るかということは、雨季・乾季のことがあって、なかなかわからないので
ね。また、農民の方は、何立方メートルといったってわからない。ふたをあけてみたら水が来なくな
って、農作物がとれなくなったということで、後から問題にするケースも十分あると思いま
すので、特に水をどのくらい分けるのかというところは重要な問題ではないかと思うので
すね。

○遠藤委員 私、先ほどもマハベリ川流域の開発ということで質問させてもらったのですけ
れども、スリランカの中央にある山にモンスーンが当たって、非常に多量の雨が北から北東部
へ流れているわけです。南側には雨が降らない。スリランカ政府側の立場では、モンスーンの

ときの余った水をためて、どこかに利用すること、同時に下流側の洪水を制御するというのがマハベリ川流域開発の大目的でした。その点をもう少し強調して、政府は本当にやる気があるのかというのを書いていただくのがよいのではないのでしょうか。

裨益人口6万人というのは少し低いのではないかという感じがしました。南部のあの地域は水が不足しているところで、本件は、ぜひ実施してもらいたいと考えておりますが、ダムをつくれば、上流の水没地に張りついている人々には影響がある。それに比べて、下流側の洪水のメリットの方が大きいのではないかと思います。また、分水して、そこに池をつくって、稲をつくるときに水を流してやるというのは非常に合理的な考えだと思います。したがって、そのメリット・デメリットがわかるような表現が必要であり、ダムをつくった上流側は住民移転の問題があるけれども、下流側の南東部は大きな裨益効果が出てくる。

○満田委員 今おっしゃったのは、ウマ川の下流の洪水防御の効果もあるということですか。

○遠藤委員 そうです。もともとマハベリ川の流域は、雨期に大量の水が流出し、下流側は洪水になる。したがって、ダムをつくることによって洪水調整するのであれば大きなメリットはあります。多目的ダムは、当然そのような点が入っています。

○満田委員 「プロジェクト背景」の中に、キリンディ川の下流への水の供給ということは書かれているのですが、洪水防御みたいな文脈はここからは読み取れないのですね。

○遠藤委員 雨期にウマ川に水が大量に流れて、下流は洪水になります。それを雨期のときにためておいて分水するわけです。キリンディ川は一年中水不足で、キリンディ川の方に分水して、ポンドをつくっておいて、稲作のときにその水を使う。ですから、キリンディ川の方はデメリットが少ないのではないかと思います。一方、ウマ川の下流側の洪水制御がされるが、上流側の湛水地域にどうい影響があるかというのが問題ではないかと思います。

○松本委員 そういう意味で、はんらん原のような形で農業をしているわけではないということですか。

○遠藤委員 洪水は被害を伴っていると思います。

○松本委員 逆に、乾季にウマ川で取水してしまうとどういうことになりますか。

○遠藤委員 ウマ川の下流が乾期に渇水したら、ウマ川の下流はもっと影響があるのではないのでしょうか。ですから、雨期にためておいて、乾期のときでも少し流してやるといった調整をすることではないのでしょうか。

○柳委員　ダム形式として、どういうことを考えているのでしょうか。湛水して、自然に流下させることで発電するのか、反復使用をやるようなダムにするのか、ダムの構造によって、かなり大きな影響がありますよね。

○遠藤委員　揚水式発電というものですか。

○柳委員　そうそう。それにしないと乾季に問題がありますからね。

○村瀬　手元にある資料の中には、揚水式ということが想定される記述はないです。当然、そういうことも想定していかと思うのですけれども、ないですね。

○米田　この程度の情報であれば質問がいろいろ出るなど私も想定しておりました。

F/Sを実施するというので、ここの(3)に「灌漑用水・飲料水・工業用水」とあって、「農地利用計画の作成、飲料水及び工業用水需要量の特定」と書いてあるのですけれども、需要量の特定というところから始めていかないといけないなと思っております。

また、今お話を聞いていますと、ウマ川とキリンディ川と2つの流域があつて、全部関連しているの、なかなか統一的に理解できるところまでいかないというか、現在の状況では、情報自体が相当限られているなど感じております。一つの地域を開発するのであれば、例えばウマ川地域であれば、その地域の人たち、あるいは裨益などを考えていけばいいけれども、今度はキリンディ川の流域も考えていかないといけないということもあります。それにしても余りにも情報が十分でないの、もしこれが採択されるようなことがあれば、今の段階で、そういうことが大事だよということをいっていければいいなと思っております。

○作本委員長　農村部から都市部へ水を供給するという図式でご説明されているわけですが、キリンディ川の6万人というのは、スリランカでそれほど大きい都市かな、大都市かなと。それほど大きい都市ではないとした場合、ウマ川の周辺の人口や就業構造、農業に従事しているのか、あるいはどういう仕事なのかということも調べていただければありがたいと思うのです。

ほかの方でご意見ありますか。

○松本委員　最初の段階でもう一点気にしていただきたいのは、スリランカの政治状況がありますので、先ほどの遠藤さんの指摘ではありませんけれども、本当にこれは紛争の種にならないかどうかということですね。

○作本委員長　部族とか民族問題。

○松本委員　ええ。私、この地域の特色はわかりませんが、ウマで水をとられる側とキリンディで水をもらう側の間の部族の対立、あるいは宗教上の対立がないかどうか、最初の段階でちゃんと知っておくのは、人間の安全保障という視点から必要なと思います。

○作本委員長　部族の問題は大事ですね。

○平野副委員長　松本さんがさっきおっしゃった、この段階で相手国政府に確認しておいた方がいいというのは、今おっしゃった中身とは別ですか。

○松本委員　ええ、それはまた別です。今までのスリランカでの円借款案件でも、住民側からクレームが上がっている案件が幾つかありますので、そうした過去のことを踏まえて、ここで生じる社会影響、自然環境への影響に、スリランカ政府がどのくらいしっかりと対応する姿勢をもっているかということを確認しておいた方がいいということですね。先ほど遠藤委員からいわれたのはまた別の意味で、プラスの意味でもちゃんとどこまで認識しているのかというのがありますが、私は、過去の案件で問題が起きていることを踏まえて、ちゃんとやってほしいということをごちらからメッセージとして送って、向こうの意思を確認しておくことが必要だと思います。

○平野副委員長　わかりました。ありがとうございました。

○作本委員長　ほかにご意見ありますか。よろしいですか。

では、引き続き、次のスリランカの案件に移らせていただきます。事務局からお願いいたします。

○渡辺（泰）　次に、ACの9—3でございますけれども、「スリランカ国カルガンガ洪水対策計画調査」。これも開発調査のF/Sでございます。

「プロジェクト背景」ですが、カルガンガは、スリランカで2番目に流量の多い河川で、中流域の主要都市であるラトナプラ市周辺で河川のはんらんが頻発して、その下流部で浸水被害が生じているということで、2003年5月に、ラトナプラ県を中心に、サイクロンにより、洪水・地すべりによる死者133人、被災世帯14万世帯という被害が発生している。一方で、カルガンガは流量が多いにもかかわらず、ククレ水力発電所以外には開発されていないということで、カルガンガ流域における洪水対策、水力発電、乾季の流量確保による飲料水の安定供給といったニーズを満たす多目的ダム建設の必要性が認識されているということでございます。

「事業概要」としましては、ラトナプラ市、カルタラ市を含むカルガンガ流域内の住民の生

活環境改善、生産力の向上を目的として、カルガンガ流域の洪水防止計画、河川水活用計画の策定を行うとともに、F/Sを実施するという事で、ラトナプラ上流部での多目的貯水池建設、洪水多発地域での河川堤防建設が挙げられております。

「立地概要」としては、カルガンガ流域は年間 5,000ミリ以上の多雨地域であり、サイクロンの通り道となっている。流域面積は 2,600平方キロメートルで、2,000メートルの高度差がある。上流部は森林、ゴム農園、水田等、下流部は水田が多いという地域でございます。

「予想される環境社会影響」としては、ダム建設、河川堤防建設に伴い、自然環境、水利用、土地利用への影響が想定されるということで、「環境社会配慮審査チームコメント」としては、「計画の中に70メガワットの発電が可能となる多目的ダムの建設が含まれており、先方の制度によると50メガワット以上の水力発電所建設はE I Aの実施が必要である。」としております。

これも近日中にJICAホームページ上で情報公開を予定しております。

○作本委員長 ありがとうございます。

○和田委員 まず、ダムサイト予定地の地図はないのですか。

○村瀬 詳細な地図はございません。

○和田委員 ダムサイトの場所はわかっているのですか。

○村瀬 場所は、スリランカ全図に示してあるラトナプラ市の上流域ということだけが情報としてこちらに届いております。

○和田委員 もう一点、さっきのダム計画もそうなのですが、多目的ダムとして電力が入ってきているのですけれども、電力需要に関する情報はあるのですか。

○村瀬 電力需要についても、要請書には詳しい情報の記載はありません。

○作本委員長 今、要請書の話が出たのですが、要請書に記載するに当たって、書式の点で不備なところがあれば、この際、ご指摘をお願いしたいと思うのですね。要請書を2年前につくって、書式が変わったわけですが、要請書自体、まだまだ不備があったり、相手国政府が熱意を込めていないような場合には、書式を含めて改善していった方がいいと思いますので、ぜひご意見を賜りたいと思います。

○満田委員 ダムの物理的な規模、高さや容量、湛水面積などの情報はありますか。また、先ほど聞き損ねてしまいましたが、例えば住民移転が生じるとか生じないとか、世帯数はどの

くらいかといった情報はありますか。

○村瀬 配布資料AC 9-2に書きましたように、発電規模について、70メガワットということとは確認できているのですが、それ以外の情報についてはありません。申しわけございません。

○満田委員 今、要請書についてのお話があったのですが、ダムに限らず、事業の物理的な規模、例えばダムであれば、湛水面積、高さ、先ほどの導水管の長さ、住民移転が生じるか生じないか、その世帯数などはかなり基本的な情報だと思いますので、もし要請書の書式を変えることがあるのであれば、そこら辺は必ず書くようにしていただいた方がよろしいのではないかと思います。

「環境社会配慮審査チームコメント」の書きぶりが先ほどとかなり変わってしまっていて、これは単なるファクトを書き込まれているように思うのです。これは重要な情報であるとは思いますが、ここにはこういったファクトではなくて、大規模ダムの建設は大きな環境社会影響があると思われまますので、「環境社会配慮審査チームコメント」としては、もしこれをやるとすれば、想定される影響等に対して、どういう配慮を行うかといったことをもう少し書かれた方がよろしいのではないかと思います。

○渡辺(泰) 「環境社会配慮審査チームコメント」につきましては、今ご指摘のとおりでして、ACの9-2に似たような書き方に修正したいと思っています。

○松本委員 多目的ダムの扱いはすごく難しいのですが、最初に、背景として洪水の問題を書かれていて、洪水対策は、人命にかかわることだし、援助の重要な目的になると思うのですが、その後、付随して多目的ダムが出てくると、洪水との関係はどうなのだろうかということをつい考えてしまう。

「事業概要」の中に「洪水防止計画及び河川水活用計画の策定を行うとともに」とあるのですが、これは本当にF/Sをやる時期に来ているのかどうかというのが、これを読んで非常に気になったところです。ガイドライン改定の際に、F/Sというところに至っていないものはマスタープランに戻して、その地域全体、あるいは代替案の検討をもう少ししっかりとやった上でF/Sにしましょうという議論をしたと思うのです。本当に洪水を防ぐという一義的なところに戻ったときに、「洪水・地すべりによる死者 133人」云々とありますが、これは本当にダムというオプションが一番よかったのか。地すべりがどのくらいかわかりませんが、ダムによって、全く関係ないところで起きている地すべりが多ければ余り意味がないわけです。

し、ダム貯水量によっては限界もあるでしょうし、24時間で350ミリという雨に対応できるかどうかはわからないし、逆に、そのダムによって下流の方が安心してしまって、人口が集中すれば、次のサイクロンで被災世帯はもっと多くなるでしょうし、特に洪水対策は、地域の都市計画と一体化したものがないと非常に危ういところがあると思うのですが、これはF/Sなのですか。JICAとしては、マスタープランに戻すという選択肢はおもちゃでないのかということ伺いたいです。

○渡辺(泰) 要請はF/Sとして出てきているということになります。JICAとしては、出てきた要請に対して、どうだというコメントはしますけれども、マスタープランに戻れば採択の可能性はもっとあるよ的な言い方は通常しません。それをやるのは適切かどうかという趣旨のコメントはするのですが、別の形でどうかというコメントは通常しないということです。

○松本委員 しかし、ガイドライン改定の協議の中で前任者の方々は、JICAとして、そのことはいつていくということを明確に述べているわけです。オフィシャルな形でそういうことをいわないにしても、JICAとして、要請書をみたり、スリランカのさまざまな計画をみたときに、これをF/Sでやっていいと判断されたのか、もう一個手前の代替案を調査して、洪水対策をしっかりとやった方が、JICAの援助の趣旨としていいのではないかと考えたわけではないのかどうか、そこの部分を確認したいのです。

○渡辺(泰) JICAの言い方としては、オフィシャルな部分、あるいは、そうではなくて、別途、相手国側に伝える部分として、例えばF/Sプロジェクトの根拠の部分の不確かだとか。例えばマスタープランも何もないとか、幾つかの候補プロジェクトの中からどう絞られたのかといった情報がないという意味では、位置づけが不明確、あるいはプライオリティーが不明確といった格好で、その根拠になるものを示す必要があるといったことは伝えていくことになるかと思えます。

○作本委員長 松本さん、いかがですか。

○松本委員 そんな深刻な洪水が起きているのであれば、特に影響を受ける人たちの生活を守るというJICAの趣旨が一番合うわけですから、どのようにしたらこの地域の洪水を防げるのかというところに焦点を当てて、一緒にマスタープランをつくりませんかという働きかけをしてもいいのではないかと、これを読んで思いました。多目的ダムをつくるのが一番適切かどうかというのは、これを読んだだけではちょっとわからなかったです。

○遠藤委員　私もそういう感じを受けたのですが、**「事業概要」**だけ読むとダムは出てこないですね。

○松本委員　貯水池なのですね。

○遠藤委員　貯水池は発電しなくたっていいのです。調整するわけですからね。最後になってダムが突然出てくるわけです。**「プロジェクト背景」**のところ**「発電所」**という言葉が出てくるのですが、本来の目的は、洪水制御計画と河川水活用計画です。これを強調してもらえれば、私は、F/Sでも構わないのではないかと思います。その中で代替案の検討をした上で実施計画を立てるということで調査が出来ると思います。

もう一つ、**「プロジェクト背景」**のところ**「サイクロン」**という言葉が出てくるのですが、これは日本の台風みたいなもので、たまたま2003年5月のサイクロンはこれだけの被害を生じさせたのですが、これは何年確率の洪水なのかということに言及していないので、100年に1回なのか、5年に1回の規模のサイクロンなのかというのがよくわからない。住民対策だったら、季節風による通常の降雨によって相当の被害があるというのに言及していただかないと、何か特別のためにやるというのはちょっと行き過ぎかなという感じがしますね。

○作本委員長　遠藤さん、これは、先ほどのマハベリ計画と同じですか。

○遠藤委員　これは**「2番目に流量が多い河川」**と書いてあるから、そうだろうと思うのです。

○作本委員長　いかがでしょうか。

○米田　F/Sからマスタープランに戻したらどうかというところなのですが、開発調査の場合に、F/Sでなくて、マスタープランにどういう形で戻すのかというのは、うちは実務でやったことないのですが、無償資金協力の場合、工事をする前に開発調査をかけた方がいいのではないかとことをよくやるのですね。ですから、これを採択しようかどうかというときになると、そのあたりの議論が出てくるのだろうと私は思っています。だから、わからないことがあれば、あるいは、その必要性はある程度わかっているのだけれども、どうもわからないということであれば、マスタープランの方にいくのかなと思います。私は、それぐらいの融通はきくのかなと思っております。

○満田委員　少なからぬ環境社会影響が出るであろうダム建設が、洪水防御に関して、ほかの代替案を十分検討した結果の妥当な選択かどうかという確認は最低限必要だと考えています。

ダムをつくれれば洪水を制御できることもあるだろうけれども、ダムができれば洪水がなくなると住民が思い込んでいて、結果的に、ダムをつくることによって、必要とされているソフトの部分の対策が進まないこともあろうかと思っています。ですから、ダムのみ、しかも多目的ダムという発電や灌漑などのいろいろなおまけがくっついている、いろいろなおいしさがあるような事業は本来のニーズの判断という観点からみるとかなり危ない部分もあります。本当にその地域の洪水を防ぐためには、都市計画と一体になって、ソフトの政策と一緒に総合的な治水対策をしていくのがベストであろうと考えています。スリランカがそういうことをいろいろやっていて、ダムは有効であるということを既に検討されているのであれば、もちろんよい案件になるのかもしれませんが、そうでないなら、そこら辺を総合的にやられるのが安全なのではなかろうかと思っています。

○米田 私も今のお話に全く同感なのですけれども、洪水対策が一番最初に来るということであれば、先ほど遠藤委員もいわれましたが、その必要性みたいなものがもうちょっとない……。ダムということではなくて、まず、技術協力かなんかで防災対策ということで、どのように逃げるのだとか、逃げ方はどうだとかいろいろあるだろうと思うのですね。それでもどうしてもということであればダム、あるいはそのほかの方法とか、いろいろな選択肢があると思いますが、洪水対策はどのようなものかということはある程度決めないと、なかなか次の対策は考えられないのかなという気がいたします。

○松本委員 「事業概要」に「洪水防止計画」とあるので、基本的にこちらが先なのではないか。洪水防止計画があって、そのうちのハードな部分としては、このくらいの規模のダム。でも、これで防げるのは何年周期のどのくらいの規模だから、それ以外のところはこういうソフト対策が必要ですねという議論として一つの案件が出てくるならいいのですが、一つの案件がお題目に上がっていて、洪水防止計画もその中で立てましょうというのは考え方が逆だと思うので、これはやはりマスタープランがふさわしいのではないか。その結果、一つの案件としてこれが出てくるならば、まだ議論のしようがあるかなと思っています。

すごく枝葉末節的なことですが、前の案件のときは「マハベリ川」で、これでは「マハヴェリ川」になっているので、表記の統一が必要だと思います。

○遠藤委員 先ほど、和田委員でしたか、電力需要の話が出ましたが、過去にマハヴェリ川の流域開発では、水力発電で電力は売るほどの余力が出来、インドに送ろうかというぐらいの

計画があったのです。ところが、開発が中断したため、今、逆に電力不足をきたし、火力発電所で発電している状況と聞いています。

○**作本委員長** 今の関連で、「環境社会配慮審査チームコメント」の中で初めてダムが出てくるのですね。関連の書類の中に、ダムのことを説明した箇所があったからということなのか、現地へ行かれて調べた上で載っているのかわからないのですけれども、要請書をみる限りでは、「multipurpose reservoir」という表現でダムは思いつかないわけですよ。そういう表記になっているのでしょうか。相手国政府から、ダムをつくりますということはきちんといってこなかったということなのでしょうか。

○**村瀬** 要請書の中では reservoir、貯水池ということなのですが、ただ、発電施設を伴う貯水池と記述されています。

○**作本委員長** わかりました。

○**中谷委員** 先ほどのウマ川プロジェクトでは、自然保護地域があるという記載があって、この要請については、それについては特に述べていないわけですが、このフォーマットでは自然保護地域などに触れていなければ、ないということなのですか。それとも調べていないということなのですか。要請書段階でそういったことを記述するようになっているのですか。

○**村瀬** ご指摘の点については、ガイドラインに示されているスクリーニングフォーマットに基づいて情報を入力するようになっているのですが、要請書には関連する記述がなかったものから、この案件については情報なしということにさせていただいています。

○**中谷委員** すると、書いていなくても存在するかもしれない、ということですか。

○**村瀬** その可能性はあります。

○**和田委員** それはチェック項目があるのですか。どういう質問に対して何も書いていないということなのですか。

○**村瀬** 環境社会配慮ガイドラインの別添に添付されていますスクリーニング様式を埋めることにはなっているのですけれども、「自然環境への影響」というところについては、該当する部分の記述は一切なかったということです。

○**和田委員** それは項目7ですか。

○**村瀬** そうです。

○**和田委員** 「事業対象地内または周辺域に、以下に示す地域がありますか。」という問いに

対して、「イエス」、「ノー」、「わからない」という3つの選択肢がありますね。そこに何もチェックしていないということですか。

○村瀬　　そうです。そこはチェックがなかったということです。

○作本委員長　　今、ご意見が出たのですけれども、相手国政府がしっかり力を込めて書いてくれるようにもっていく方法はないでしょうか。私が聞いている限り、手抜きがかなり多いと。手抜きというのは、相手国政府が、これで通るかどうかわからないけれども、真剣に書き込むという姿勢が弱いのではないかと聞いたことがあるのですが、そこを何とか改善して、相手国政府がこの自然項目をきちんと調べて、書き込む必要がないのだったら、「必要ない」と書くぐらいまでもっていくようにしむける方法はないものではないでしょうかね。私、前に、その資料をこの会場で回覧してくださいということをお願いしたのですが、それ以上に大事なものは、相手国政府が、どうしても受け入れてくださいという熱意を我々に対して示すことではないかと思うのです。それを進めるような方途があれば、事務局も含めて、ぜひご示唆をお願いしたいと思うのです。

○松本委員　　それは、改定委員会の際の一つの柱ですよ。

○作本委員長　　目玉になっていますからね。

○松本委員　　アドバイザーカウンスルからそのようにいわれているのだということで、もう一度書いてもらうように、言い方はあれですが、突き返していただかないと、何のためにこの数年間かけて議論してきたのかわからないぐらい重要なところだと思います。

○和田委員　　今の3つの選択肢は、絶対どれかに当てはまるはずですから、回答がないということ自体、おかしいですよ。

○渡辺（泰）　　スクリーニングフォーマットが埋められていないというケースが実際にありますので、要請書を取りつけるのが一時期にまとまってあるという問題はあるのですけれども、要請書のとりつけを外務省、また、我々もJICA事務所を通じてやっているところですので、要請書を取りつける段階で、スクリーニングフォーマットにきちんと記入して出すようにという働きかけはさらにやっていきたいと思っています。

○作本委員長　　その努力はありがたいと思いますが、それをさらに進める方法なり手段があれば、継続議論にさせていただいて……。

○松本委員　　これは2004年8月締めで出てきた案件ですか。

○渡辺（泰） 2004年ではないです。昨年8月締めですね。

○松本委員 今年度の案件なのですね。

○渡辺（泰） 来年度の案件の要望をとる調査の案件です。

○和田委員 もう一点、私は、このコメント案を協議する前提で相手国政府から何らかの回答がされていると。ここに、例えば自然への影響、国立公園があるとかないとかといった情報も含めて、書いていないことはないと理解していたわけです。しかし、先ほどのような相手国政府の回答だと全くわからないということで、この審査会においてもそういう形で報告をしていただきたいのです。そうでないと議論の前提が全く異なってきますので。

○作本委員長 この審査会で議論するに当たっての基礎情報が欠落しているという判断ですね。

○和田委員 そうですね。

○作本委員長 そのための機会として、先ほどの申請書フォーマットがあったにもかかわらず、十分な記載がなかったという判断でよろしいのでしょうか。

○和田委員 ええ。

○作本委員長 事務局として大変でしょうけれども、そういうステップを踏むことによって、きちんとした基礎情報を提供してもらえることになりますから、フォーマットの不備があれば、それも含めて将来検討していくという方向にもっていった方がありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○渡辺（泰） そうですね。あと、スクリーニングフォーマットが全然埋まっていない場合には、一緒にご報告するようにしたいと思います。

○作本委員長 では、スリランカはここまでにしまして、次、パラオの案件に入ります。ご紹介をお願いいたします。

○渡辺（泰） ACの9-4、「パラオ共和国電力供給改善計画開発調査」でございます。マスタープランとF/Sの開発調査です。

「プロジェクトの背景」としましては、パラオ共和国では、マラカル発電所とアイメリーク発電所で86%の電力供給を賄っているが、将来的に増加が見込まれる電力需要に対応できないと予想されているということで、パラオ政府は、アイメリーク発電所に新たな発電機を導入すると同時に、コロール州、マルキョク州に送電するための変電所を建設する必要があるとして、

そのための電力供給の開発調査を実施し、増加しつつある需要に対応できる体制を構築するというものです。

「事業概要」としましては、現況分析や長期エネルギー需要見通しの分析に加えまして、新規発電所（アイメリーク）及び変電所（コロール、マルキョク）の建設に係る調査並びにアイメリーク変電所の改善に係る調査を実施する。新規アイメリーク発電所については、24.5メガワット規模が予定されています。

「立地概要」としましては、アイメリーク州はバベルダオブ島の西部に位置しておりまして、新規発電所は既存施設の横に建設される予定になっております。

「予想される環境社会影響」としましては、要請書によれば、用地は既に確保済みであるが、発電所新設に伴う大気汚染、水質汚染、騒音・振動といった影響が想定されています。

「環境社会配慮審査チームコメント」としましては、「新規火力発電所建設に関わる詳細調査がコンポーネントとして含まれており、事業実施において発生が想定される重大な影響を緩和するため、E I Aレベルの環境社会配慮調査による慎重な取り組みが必要である。」としております。

情報公開実施中でありまして、今のところ、コメントは出てきておりません。

○**作本委員長** ありがとうございました。

○**和田委員** 「事業概要」の2行目の最後から「アイメリーク変電所の改善」というのがいきなり出てくるのですけれども、アイメリーク発電所のほかに、アイメリーク変電所があるのですか。

○**吉倉** そうです。アイメリーク発電所と変電所が既存であります。

○**和田委員** 「プロジェクトの背景」の1行目の記載は、アイメリーク発電所が今現在もあるということですよ。これとは別に、アイメリーク発電所を新たに建設するというのをどこかに書いていましたね。

○**吉倉** そうです。

○**和田委員** 「事業概要」の1行目に「新規発電所（アイメリーク）」と書いてあるのですけれども、それとはまた別にアイメリーク変電所があって、それを改善するという意味ですか。既存の発電所が1つあって、新たに発電所を別につくって、それとは別に変電所があって、それを改善していくということですかね。

○吉倉 既存のアイメリーク変電所が地図にあります。新規の発電所をつくった場合、処理できる容量が足りない。その改善が必要になるということ。

○和田委員 そうすると、「アイメリーク変電所の改善」というのはどういう目的でやるのですか。「プロジェクトの背景」ではそこに触れられていないので、お教えいただければと思います。

○吉倉 新規の発電所をつくるのが前提で、その発電所をつくった場合、電力量を賄い切れないので、その場合は変電所の改善も必要になるという意味です。説明が漏れておりすみません。

○作本委員長 私、今、聞き逃してしまったのですが、発電所、変電所を含めて、古いのがあるのですか。

○吉倉 アイメリークには既存のものがあります。

○作本委員長 今度、発電所と送電所、両方ともですか。

○吉倉 そうです。既存の発電所の場所をかいていないのですが、これは同じ場所です。既存のもののすぐ横に新規の発電所を建設する予定です。

○満田委員 これは石油だきですか。

○渡辺(泰) ディーゼル発電になります。

○満田委員 海岸ベリなのでしょうか。それとも内陸の方であって、河川沿いに建つようなものなのでしょうか。

○吉倉 海岸に沿っているわけではないですが、海岸に比較的近い場所と聞いております。

○満田委員 影響を及ぼしやすい要因として、例えば周辺にサンゴ礁があるとか、漁業が営まれているといった情報はあるのでしょうか。それともその辺はわからないのでしょうか。

○吉倉 パラオなので、当然、沿岸には貴重な生態系があると思うのですが、スクリーニングフォーマットでは、そういった環境社会面で配慮を要する地域とは無関係とチェックがされていきました。

○和田委員 大気汚染に絡んでいうならば、近くに人の住んでいるところ、町や村などはないのですかね。

○吉倉 近郊にはないと思われます。

○平山委員 ということは、問題になるのは酸性雨だけということですか。

○吉倉 酸性雨や温暖化といったことは考えられると思います。その点、ご指摘いただければと思います。

○平山委員 和田委員の質問の趣旨は、「予想される環境社会影響」のところに「発電所新設に伴う大気汚染、水質汚染、騒音・振動といった環境影響が想定されている。」と書いてあるから、この近くに人がいるのではないかということだと思えるのですけれども、そのお答えは、人はいないのではないかということですね。

○吉倉 その近郊に居住地があるという情報はないのですが、海に近ければ、そこで漁業をやっている人はいるかもしれませんので、そういった調査は必要ではないかと考えます。

○平山委員 この「想定されている。」というのは、どこで想定されているということなのでしょう。

○吉倉 スクリーニングフォーマットにチェックがあった項目です。

○平山委員 ああ、そういうことなのですか。わかりました。

ついでによろしいでしょうか。「環境社会配慮審査チームコメント」の1行目の終わりのところに「コンポーネントとして含まれており、事業実施において発生が想定される」云々と書いてあるのですけれども、これも、事業実施の結果とか、事業実施中及び事業実施後の趣旨が入るような書き方に書きかえておいていただきたい。

○和田委員 それに続けて、「重大な影響を緩和するため、」という表現がありますけれども、「緩和」という言葉は前から疑問に思っていました。ガイドラインでは、「緩和」という言葉を、影響の回避と軽減を含めて使っている部分もあるのですが、日本語的にいうと、「緩和」というと、影響はあるのだけれども、少なくすると聞こえてしまうのです。これは、「回避及び緩和」がいいのか、「回避及び軽減、最小化」がいいのか、「緩和」という表現だけだと私は気になります。ここはできれば訂正していただきたいと思います。

○満田委員 「E I Aレベルの」という表現がその後にあるのですが、これは何か意味があって書かれているのでしょうか。「I E Eレベルの」ではなく「E I Aレベルの」という意味なののでしょうか。

○吉倉 先方政府は事業実施段階でのE I Aを求めているのですが、この開発調査では求められていません。J I C Aのガイドラインでは当然S E Aをやっていくべきですので、その開発調査は、S E AとしてのE I Aレベルと考えました。「E I A」としてしまいますと事実施段

階に解釈されるのではないかという気がするのです。

○満田委員 マスタープランの中で戦略環境影響評価をやろうと考えておられるのですか。

○吉倉 はい、できるだけE I A的なものをやる必要があるとは考えています。

○満田委員 E I Aは、通常、F / Sと同時期とかその前後にやられるものだと理解しておりますので、これはM / Pの中で戦略環境評価をするということでしょうか。

○作本委員長 この間のJ I C Aさんの研修のとき、パラオの方が呼ばれていたかどうか忘れてしまったのですけれども、アセス制度はありましたっけ？ 「E I Aレベルの」という表現は、アセス制度はまだつくっていないけれども、それに対応できるぐらいのアセスをやってくださいという意味かなと、今ふと思ったのですが。

○吉倉 そこも確認が必要だと思います。

○作本委員長 アセスでは、どうなっていましたか。

○吉倉 アセス対象事業とはなっているようです。

○松本委員 委員長の話の関連で、J I C Aの専門家研修で環境社会配慮というコースが昨年度からできて、それを受けた人が専門家としてパラオに行って、この前のJ I C Aの研修のとき、パラオの環境省関係の人が来られて、一連の流れの中だったから、マスタープランだけでも、S E Aを取り入れるとか、E I Aを取り入れるとか書いてあるのかなと思ったのです。つまり、J I C A的にいえば、技術協力部分と開調部分が一緒になった案件と私は読んでいたのですが、そういうわけではないのですか。違うのですかね。

○吉倉 その方がいらっしゃるので、当然関与していると思われま。

○満田委員 マスタープランで戦略的にやるのだということであれば、「E I Aレベルの」ではなく、用語をかえられた方がよろしいのではと思った次第です。

○吉倉 確におっしゃるとおりです。

○渡辺(泰) 「E I Aレベル」という言い方にした場合、意味がわからなくなってしまうので、表現を直させていただきたいと思います。

○原嶋委員 これはマスタープランと合体の形ですね。プロジェクトはかなり具体的に書かれているのですけれども、ゼロオプションとか、発電所が必要であるにしても、火力以外の発電とか、火力でもいろいろなパターンがあると思いますが、そういう代替案の検討をしていただけることを期待してよろしいのでしょうか。内容的にはかなり特定されているような印象を

受けるのですけれども、そういう代替案の検討を期待してよろしいのでしょうか。

○吉倉 要請書段階で、代替案として、既存発電所がかなり老朽化しているので、その改善というのが含まれています。地域部に確認しましたところ、既存発電所の改善が先ではないかということで、JICAとしても、まず、そこをフォローアップでやる予定でおります。

○柳委員 これは変電所を新設しますね。コロール島は、送電線は海底の中を通すのですか。結構大規模なことを考えていますよね。例えばアイメリーク発電所から新しいマルキョク変電所まで送電線を通すわけですね。だから、結構大規模な送電線を通すということですね。高圧のものでないとロスが結構大きいと思いますけれども、送電ロスも考えながら送電線を通すわけですね。送電線を通すことによって、低周波から始まって、生態系にも影響を及ぼしますし、いろいろなものに大きな影響を及ぼしますが、それはどのように考えているのですか。コロール島へはどのような方式で送電するのでしょうか。

○吉倉 コロールは首都ですので、ここには当然、既存の送電線があるはずですよ。まず、できるだけそれを活用すると思います。この地図には書いていませんが、これ以外にも、既存の送電・配電施設が幾つかありますので、やるとなった場合には、できるだけ既存のラインを使って、回避・緩和できる送電ラインを考えていくことは当然必要になると思います。

○柳委員 既存のマラカル発電所はどこにあるのですか。既存のマラカル発電所とアイメリーク発電所で国内需要の9割近くも賄っているわけですね。マラカルはコロール島にあるのですか。

○吉倉 今持っている地図によると、もしかしたらコロール島の下の島かもしれません。あるいはコロール島の南側……。

○柳委員 そうすると、アイメリークからもってくるわけではなくて、コロール島の中に、マラカルからもってくる変電所を建設するという意味ですね。そうでないと、海を越えてというのは普通は考えないですからね。これだけだと、その点がよくわかりませんよね。

○中谷委員 以前、首都のコロールをマルキョクに移すという計画があったと思うのですが、あれはもうなくなったのでしょうか。コロールを首都としてずっとやっていくということで計画されているのですかね。

○作本委員長 それは初めて聞きました。

○中谷委員 ああ、そうですか。

○平野副委員長 質問が1つと意見が1つありまして、質問の方なのですが、「プロジェクトの背景」のところに「将来的に増加が見込まれる電力需要」とございますけれども、どういう調査に基づいた需要予測なのか。また、需要の内容なのですが、産業面なのか、人口増なのか、生活水準のアップによるものなのか、そのあたりについて、もしご存じでしたら教えていただければと思います。

意見の方なのですが、先ほど原嶋委員からご指摘がございまして、吉倉さんからいい情報を出していただきまして、既存施設の改善等も検討の上、調整していただいているということですので、そういったことをコメントの中に入れておかれてもいいのかなと思いました。

○吉倉 どういう需要が伸びていくかという質問については、これも含めて、マスタープランの中で調査していくことになると思うのですが、要請書の中には、今のところは、主に観光による需要が伸びていくだろうと書かれておりました。

○平野副委員長 皆さんからご意見がありましたように、調査をやるのであれば、ニーズとして具体的にどういうものがあって、その規模がどれぐらいで、それに対して、方法としてこういうものが幾つかあって、その中でこの方法が適当だという流れがわかる形で進めていただいて、それを審査会にフィードバックしていただけると議論しやすいのかなと思いましたので、ご検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

○柳委員 先ほどの話だと、発電所の立地サイトは海辺だと。パラオは、温暖化で沈み行く国になっているのに、海岸べりにこんなものをつくって、海岸侵食で壊れてしまいましたなんという話になったら、それは取り返しのつかない話なので、そういった対策も……。既存だから、どこにあるかはわかっているわけですね。だから、温暖化の影響を全く無視して考えていいのかどうかということで、侵食度合いなども検討しておかないと難しいところかなという気はします。

○作本委員長 立地にかかわることは、温暖化も含めて、風上・風下ではないですが、いろいろあるかもしれませんね。

これはパラオ国の全図になるわけですか。

○吉倉 全図がこれです。

○作本委員長 そうでしょうね。

いかがですか。

では、ここで小休止ということで、45分から始めたいと思います。

(暫時休憩)

○**作本委員長** それでは、あと3件ありますが、一つずつ進めたいと思います。

事務局からアフガニスタンの案件の紹介をお願いします。

○**渡辺(泰)** ACの9-5でございます。「アフガニスタン国カブール首都圏水資源開発調査」で、開発調査のF/Sです。

「プロジェクト背景」としましては、アフガニスタンでは、カブール首都圏への人口集中が著しく、これまで地下水を水源としてきたカブール市の水道は、人口増に伴う需要を満たすことが困難になっている。また、カブール近郊のロガール川下流部では都市近郊型畑作が行われているが、かんがい用水が不安定なため、大きな市場を目前にしながら安定した農業経営が実現していない。そこで、都市住民の安全な水へのアクセス向上及び安定したかんがい用水の確保による農業経営の改善のためには、カブール市周辺において新たな水資源の開発が必要不可欠となっている。

このような背景により、カブール首都圏の中期的な水需要を満たすための水資源開発案としてカブール市近郊にダム建設が計画され、我が国に対して開発調査が要請されたというものです。

案件実施に際しては、貯水予定区域からの大規模な住民移転が想定されているが、アフガニスタン側からは、このような問題を乗り越えても実現を図りたいという意向が示されています。

「事業概要」としましては、以下の水需要を満たすためにダム建設計画を策定するということで、2015年を目標年として、そのときに想定されるカブール市の人口400万人に必要な水道原水を確保する。

(2) 番目に、ロガール川下流域の既存農地6,400ヘクタールに加え、ダム建設に伴い移転を余儀なくされる住民の新規入植地1,600ヘクタール、合計8,000ヘクタールを対象として、年間二期作を可能とするかんがい用水の安定供給を行うということで、F/Sでは、地形図の作成、住民移転計画の策定、EIAの実施支援、水道事業計画確認、ダム関連施設計画策定、農民組織計画策定等について実施するというものです。

「立地概要」としては、ロガール川は春の雪解け水により増水するが、6月から9月にかけては、河川にほとんど水がない状態であり、流量は不安定である。

ダム建設サイトで水没が予定されている地域には、約 3,000世帯、1万 5,000人の住民が居住している。

「予想される環境社会影響」としては、ダム建設に伴い、自然環境への影響と住民移転の問題が生じることが懸念される。特に住民移転に関しては、影響を受ける住民は1万 5,000人程度と想定されている。

「環境社会配慮審査チームコメント」としましては、「ダム建設に伴う住民移転など多大な環境社会影響が想定されている。環境社会配慮調査による緩和策の検討等、慎重な取り組みが必要である。」としております。

情報公開は済んでおりまして、コメントは来ておりません。

補足しますと、JICAで別途、カブール市の給水について調査を予定しているところでありまして、それを踏まえて、こういったものを考えるべきというコメントがJICAコメントに入ることを想定しております。

○**作本委員長** ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○**松本委員** 川のことを伺いたいのですが、これはパキスタンに流れていく国際河川なのですか。これの下流はパキスタン側になるのですか。これは、下流への影響はほとんど何も書いていないのですが、これは大丈夫なのかなというのが、まず、パッとみて思ったことだったのです。

○**村瀬** すみません。どちらに流れているかというところまでは確認できていません。

○**松本委員** 国際河川かどうかわからないのですね。

○**村瀬** はい。すみません。

○**松本委員** 何か国際河川っぽくみえますね。パキスタン側を含めた下流への影響について、ここでは全く言及されていないくて、住民移転のことしか書いていないのですが、雪解け水の増水があるだけだと、下流で利用している人がいれば、そんなところで取水したら何が起きるのかというのが一番心配することなのですからけれども、そういう懸念は全く書かれていないのですね。

○村瀬 国際河川かどうか、下流域の状況について、今、答えるだけの情報はございません。

○柳委員 ダムサイトの位置からいうと上流ですね。ダムサイトは下流域につくりませんで、上流域につくります。パキスタンは下の方ですね。そうすると上流域に当たる。下流域は考えていないということでしょうね。

○松本委員 そう思うのです。

国際河川かどうか確認できていないと今おっしゃいましたね。国境まで川をかいていますが、そこから後、パキスタンにどのくらい流れているかはわからないわけですね。

○村瀬 この拡大図はカブール州の州境でして、恐らく国境までは行っていないだろうと思います。

○松本委員 ロガール川は、メーンの南西側に流れている川ですよ。東側に流れているチョロツとした川ではなくて、南西側に流れている……。

○村瀬 そうです。その川です。

○和田委員 「ダム建設により水没が予定されている地域」は、ダムをつくるぐらいだから谷になっていると思うのですけれども、どんなところなのでしょう。約 3,000世帯の住民が居住していると書いてあるから、かなりの村のようなイメージがあるのですけれども。それとともに、自然環境はどうなっているのかというのはわかりますか。

○村瀬 水没するところは村落と書いてあります。43集落とありますので、都市域というよりは農村地帯と想像されます。水没予定地には農地も当然含まれてきます。

○和田委員 これも水没する面積などはわからないのですかね。43集落というとかかなりの広さですから、急峻な谷につくるわけではなくて、もっとなだらかなところにダムをつくるというイメージになるのですかね。

○村瀬 貯水池面積は約 1,600ヘクタールとなっております。

○和田委員 住民の新規入植地もちょうど 1,600ヘクタールと書いてあるのですけれども、失われる土地も同じ面積だということですか。

○村瀬 そういうことになります。

○和田委員 水没地はどんな植生になっているとか、どのような生物が生息しているかということわかりますか。

○村瀬 ダム予定地は何か貴重種が存在するとか、国立公園予定地だとか、特に配慮すべき

場所ではないとされています。したがって、水没予定地としては、一般的な村落及び農地ということになるかと思えます。

○満田委員 新規入植地 1,600ヘクタールも、新たに造成なり開墾なりして、農地として整備するという計画になっているのでしょうか。

○村瀬 そういう新規入植地が用意されるということですがけれども、このF/Sの中では、それを対象事業とはしていないと思われま。

○満田委員 F/Sの対象にはなっていない？

○村瀬 はい。

○満田委員 新規入植地 1,600ヘクタールを準備するのは、F/Sとは別途行われるわけですね。

○村瀬 F/Sの中では詳細には検討しないということです。ただ、先方政府がそういう入植地を用意するという事になっています。

○満田委員 住民移転計画がイ)にありますね。その中で、適切な場所をみつけて、新しい代替農地として 1,600ヘクタールを整備して、皆さんに配分するという事には読めませんか。

○村瀬 失礼しました。住民移転計画というところで確かに読めると思えます。調査事項の1つとして住民移転計画がありますので、入植地の検討も恐らくそこで行うことが考えられます。

○満田委員 いうまでもないことですが、3,000世帯の移転は、非常に大きな規模の移転でありまして、さらに 1,600ヘクタールの入植地として適切なものがあるのかどうかというのは、この時点では絶対わからないと思うのですね。また、新規入植地を既にだれかほかの人が使っていて、そこでもめごとが起こるとか、新規入植地 1,600ヘクタールをとってもとんでもない大規模の影響が生じるような話であって、水没地プラス新規入植地という影響があるのではないかと感じています。

もう一つ、すごくささいなことですが、「予想される環境社会影響」のところに「事業段階で影響を受ける住民は15,000人」と。これは、移転を予定している住民は1万 5,000人という意味だと思います。英語で、Project Affected People (PAP) イコール移転住民という定義をされていることも多いので、そう書かれたことと思いますが、事業によって影響を受ける人たちは、移転以外での影響もあり得ますので、ここら辺のワーデ

イングは気をつけられた方がよろしいのではないかと思います。

F/Sの中で地形図の作成等、ア) からカ) まで書かれています、英語のところではかなり漠然と、ダムコンストラクションに係るF/Sを含む活動が予定されているみたいなことが書かれているだけなのですね。これは公開済みということで手おくれなのかもしれないのですが、F/Sで具体的に何をやるのか、このダムのサイトは具体的にどこなのかといった情報は公開情報の中に含まれるべきなのではないかと思います。これをみた人は、この事業に非常に関心があったとしても、この情報だけでは何のことやらさっぱりわからず、有益なコメントが得られないのではないかと思います。

○遠藤委員　カブールの水不足は私も聞いているのですが、現在は、地下水で飲料水を賄っているのです。地下水位が下がってきているという情報もあるのですが、井戸の数がかなり多くあり、現在の需要量から何年後に枯渇するかといった調査報告書がないと、聞いたことがあります。それはマスタープランがないということでしょうか。

○渡辺(泰)　地下水による給水の部分については、これからJICAで開発調査を行う予定になっていますが、それはこのダム開発ではなくて、基本的には、地下水開発を前提にした給水計画調査を行うという予定にしています。

○遠藤委員　カブール市内の上水の供給計画だけであれば、それほど大規模なことをやらなくてもいいのではないかとというのが1点。それから、「灌漑用水が不安定なため大きな市場を目前にしながら」とありますが、農業従事者を移動させてまでダムを建設する必要があるのかどうかという点があります。JICAが実施しようとする給水計画調査の中で、今後20年先、表流で賄えるような方法があるのであれば、わざわざこのダムをつくる必要はないのかといったところまで、ぜひ議論していただきたいと思います。

○和田委員　ちょっとつけ足していうならば、要するに、費用対効果のことだと思うのですが、1,600ヘクタールの水没地というのは物すごく大きな規模になりますね。本当にこれだけのことをやる必要があっても、もちろんやるべきなのだろうけれども、そのところの効果と費用との兼ね合いですね。マイナス面もかなり大きいでしょうから、そのあたりをじっくり吟味すべきだと思います。

○松本委員　1,600ヘクタールの湛水面積というのがちょっとよくわからなかったのです。つまり16平方キロメートルで、16平方キロメートルに1万5,000人住んでいるということは、

人口密度は 900人ということで、農村部の集落だといわれてもイメージが全然浮かばないので、今、そうなのかと思っているわけですが、1つは、本当にその数字でよろしいのかがわからぬ。

2つ目は、今、満田委員もいっていましたが、畑だけを失う人は住民移転の対象に入りませんから、そういう人たちがアフェクティドピープルに入るか入らないかによって被影響住民の数が全然違って来るわけですね。ですから、JICAの環境社会配慮審査室のカルチャーとして、被影響住民といったときには、住民移転プラス、それによって生計手段を失う人がどのくらいいるのかということを中心に、まず最初に質問するぐらいの気持ちでいていただきたいし、それが一番最初にこのペーパーに反映されるようにしていただきたいというのが私の率直な気持ちです。影響を受ける住民の数というのは、あくまで生計に影響を受ける人という意味で、大ざっぱでもいいので、ぜひ数の把握に努めていただきたいと思います。

アフガニスタンですから、政府の実施能力に対して大きな疑念があるわけで、これだけのプロジェクトを本当にできるという感触を技術協力の方から得ているのかどうか、その点について質問したいと思います。

○村瀬 一番最初の面積の話ですけれども、貯水池面積は 1,600ヘクタールという情報があります。実際に水没する地域も 1,600ヘクタールですね。それ以上のことは確認できません。

○柳委員 貯水量はどのくらいと判断していますか。

○村瀬 総貯水量は312.2MCM。この単位はどのように読めばよいのでしょうか。

○吉倉 メガキュービックメートル。

○平野副委員長 今との関連で、基本的な質問で恐縮ですけれども、もしわかれば、ロガール川の年間のトータルの河川流量と、「事業概要」に書いてあります(1)、(2)を合計した水需要量を教えていただきたいのです。

○村瀬 ロガール川の流量と水需要量ということですが、そのあたりのデータについては、把握しておりません。

○松本委員 繰り返しになりますけれども、政府の実施能力・体制に対して、どう考えているかということと、ついでになります。これだけ具体的に 1,600とか 6,400とか出てきているので、上位計画をもしごらんになっていたら、それを教えてほしいということ、その2つをお願いします。

○米田 今、調べておりますので、その間、私のコメントというか、さっき技術協力で給水調査をしていると聞いていましたが、それはできているのですか。

○渡辺（泰） これからやる。

○米田 ということは、治安の問題などで、兵隊がついて調査……。

○渡辺（泰） カブール市内対象についての調査です。

○米田 カブール市内だけ？

○渡辺（泰） ええ。

○米田 カブールの外に出ると非常に厳しい点があると私は思っています。治安の問題で、現地にそう簡単には行けない。仮にそれをやるとしたら、現地のコンサルタントといいですか、そういう人をお願いするしかないだろうという気はしていますが、いずれにしても、それが本当にできるのかどうかというのは極めて疑問という感じはしております。

○柳委員 先ほどの J I C A でやられる地下水開発ができれば、こちらの方はやらなくてもいいということになりますよね。

○米田 そういうことはあり得ると思いますね。

○村瀬 アフガニスタン政府の上位計画との関係ですけれども、以前、アフガニスタン政府がドイツ政府に依頼して行った2004年のカブール市の水道拡張計画がありまして、その調査結果によると、現在もしくは今後増大する水需要を満たすためには、ダム建設に頼るしかないという結論が出されている。ドイツ政府が援助した調査によって計画を立てて、それをもとに、この要請が出されているということです。

水需要につきましては、2005年においては人口 300万人、2015年に 400万人に人口がふえることが想定されているのですけれども、現在の水道消費量は1人・1日当たり50リットルということで、それが2015年の段階では 100リットルになるだろうという根拠をもとに新規需要を設定いたしまして、その需要を満たすためにはダムが必要だろうということで、そのような要請の根拠のデータになっております。その辺、妥当であるかというところは、今後行う J I C A の開発調査の中に含めて、調査していくことになろうかと思えます。

○柳委員 現在人口 300万人なのですか。

○村瀬 そうです。

○柳委員 この10年間で 100万人ふえるという計算ですか。

○村瀬 そのような予測になっております。

○平野副委員長 灌漑用水についてのデータはございませんか。

○村瀬 そのデータはございません。

○満田委員 「環境社会配慮審査チームコメント」は、「環境社会配慮調査による緩和策の検討等、慎重な取り組みが必要である。」ということなのですが、和田委員のおっしゃるとおり、「緩和策の検討等」以前に、例えば「カブールの給水調査などの結果も踏まえ」とか、要は代替案ですね。この事業は、自然影響も当然あるでしょうが、莫大な規模の社会影響を伴ってもやる価値があるのかということと慎重に検討されるべきというようなたぐいのコメントにされた方がよろしいのではないかという気がするのですが、いかがでしょうか。3,000世帯の住民移転は非常に大きな規模だと考えていますので、本当にそういう価値がある事業なのかどうかということが問われることになるのではないかと思います。

○平野副委員長 今の関連で、先ほどのスリランカの案件で、遠藤委員、松本委員からお話があった、紛争の原因にならないかどうかという社会背景はどのような状況になっているのでしょうか。住民移転等の関係が民族紛争の原因になる可能性の度合いといった点、社会背景等、もしご存じでしたら教えていただきたいのです。

○村瀬 申しわけありません。そのあたりについても詳しいことは把握しておりません。

○作本委員長 提供されているデータが少ない感じがしますね。ダムサイトの具体的な場所や規模などがもうちょっと明示されるといいですね。

よろしいですか。ご意見がなければ次に移ります。

では、次の案件について、事務局からご説明をお願いいたします。

○渡辺（泰） ACの9-6、「シリア国ダマスカス首都圏給水開発計画」でして、開発調査のマスタープランの調査でございます。

「プロジェクト背景」としましては、ダマスカス流域は深刻な水不足に直面しており、シリア国政府は、ダマスカス首都圏における水不足の解消を最優先課題として掲げている。しかしながら、流域内で新たな水源を確保するのは困難な状況であり、流域外（沿岸流域、ユーフラテス流域）で新たに水源を確保し、そこからバラダ・アワジ流域へ送水する計画が検討されている。

他の流域から首都圏へ大量の送水を行うことにより、環境・社会への大きな影響が生じるこ

とが想定されるため、環境・社会に対して十分配慮しつつ、ダマスカス首都圏における給水計画を策定することが求められているというものです。

「事業概要」としましては、バラダ・アワジ流域外からダマスカス首都圏へ送水することを前提とした場合の最適な水源の検討及び給水計画策定に必要な調査ということで、(1)番目に、他の流域からバラダ・アワジ流域へ送水した場合における物理的・経済的・社会的影響、水質への生物学的・化学的作用、環境・気候に対する影響、(2)番目に、上記の各種影響に対する緩和策の検討、(3)番目に、ダマスカス首都圏への給水を最大限に効率化するためのシナリオの設定が挙げられています。

「立地概要」ですが、取水候補地に関する情報は要請書には示されておりません。現在のダマスカス首都圏の水源はダマスカス市北西部で、市中心部から15キロメートル離れたフィジェ湧水、30キロメートル離れたバラダ湧水池、また、ダマスカス市内にある井戸群で、湧水量は降雨量により大きく変動し、渇水年や渇水期には深刻な水不足が生じております。

「予想される環境社会影響」としては、流域外から大量の給水を行うことは、取水域のみならず、首都圏の環境・社会への影響が想定される。取水方法の1つとして、大規模な地下水利用が想定されており、この地下水開発が及ぼす影響のほかに、ダマスカス首都圏での下水処理量の増加及び水質汚染が想定される。

「環境社会配慮審査チームコメント」としましては、「大規模な地下水取水及び首都圏への送水が検討されており、水利用、土地利用等への影響が想定される。また、首都圏において処理すべき下水量の増加により、水質汚濁、悪臭等の影響が生じる恐れがある。」としております。

情報公開は既に終了しております、コメントは特に出しておりません。

○作本委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○松本委員 これは、場合によっては国を越えた影響が考えられる場合もあると思うのですが、マスタープランの中で、周辺国との対話の機会を設けるようなことも考えられていますか。

○村瀬 要請書の中の調査項目を確認しましたところ、周辺国との対話までは調査項目に入っておりません。

○作本委員長 裏に地図がありますね。

○原嶋委員 これは確実に国外に関係してきますね。周辺国に何らか関係してくる。関係し

ないでやる方法はないといってもいいぐらいです。

○**作本委員長** この地図ではわからないのですが、具体的にどのあたりで地下水をとるのかによって、油田ではありませんけれども、隣の国に影響が及ぶことは十分あり得ますよね。中東地域では水の紛争があるかと思imasuので、場合によっては、周辺国との対話が社会配慮以上のレベルで大事になるかもしれませんね。

○**松本委員** ダマスカス川があるのですか。これはすごく一般的な地図で、よくわからないのです。「ダマスカス流域」と書いてある以上、川があるのかと想像するのですが、川がどこに流れているのかわからないし、また、バラダ・アワジはどこなのかわからないので、すごく困るのですよ。

○**村瀬** 申しわけありません。ダマスカス首都圏の周辺の地図をお出しすればよかったです。バラダ・アワジが現在のダマスカスの主要河川ということです。

○**松本委員** つまり、水不足はとりあえずダマスカス首都圏なのですね。「ダマスカス流域」という表現をすると、ダマスカスは川か湖のようにとれるのだけれども、ダマスカス首都圏が水不足だということと同義だということですね。

○**村瀬** そうです。

○**松本委員** そこに書いてある括弧は、バラダ川、アワジ川流域なのですね。

○**村瀬** バラダ・アワジという川の流域ということです。

○**松本委員** その2つは川の名前ですね。

○**村瀬** はい。

○**松本委員** それがどこに流れているかはわからないわけですね。

○**村瀬** はい。よくわかりません。

○**平野副委員長** 最適な水源の検討をされるということですが、その検討対象は地下水なのでしょうか、河川水なのでしょうか、両方なのでしょうか。

○**村瀬** 地下水、表流水、どちらかに絞ってはいないのですが、要請書の中の記述をみますと、地下水の開発が優先になると思われます。

○**平野副委員長** 表流水としては、バラダ・アワジ川の表流水というイメージでらっしゃいますか。

○**村瀬** バラダ・アワジはダマスカス首都圏の水源ですので、実際に開発するとなると、シ

リア全図の右側にありますユーフラテス川の流域もしくはダマスカスの少し西の沿岸域とされており、バラダ・アワジとはまた別の流域での地下水もしくは表流水の開発が要請されています。

○柳委員 送水計画だから、送水管を引っ張るということで、流況調整みたいに河川をつくるわけではないですよ。送水管を通して、他の流域からバラダ・アワジの方にもってくる。特にユーフラテス流域から送水管を引っ張ったりするという計画ですよ。

○村瀬 そのような要請だと考えます。

○作本委員長 そうすると、どこで地下水を取水したら安全かというのを調査してくださいということになるのですか。送水管の設置に伴う影響があるかもしれないのですが、水だけではなくて、いろいろな紛争の種になるようなところだと思うのです。一番考えられるのは、ユーフラテス川の周辺で地下水を掘って、送水管を首都圏に回してくださいということなのでしょうか。

○村瀬 大まかにいうと、そういうことになりませうけれども、マスタープランの段階での調査なものですので、ご指摘いただいた可能性を含めて、取水の最適地を検討することになります。

○作本委員長 そうすると、さっきの松本さんのお話のように、お隣のトルコやイラクあたりに、水資源のお話というか、ダイアログをやっておかないと、という気がますますいたします。まあ、それはおせっかいになるのかどうかわかりませんが、国をまたがっての水利の問題に発展する可能性はあり得ますよね。

○松本委員 できれば、審査室のチームコメントとして、越境的な影響もスコープとして検討することというのは……。ガイドラインでも書いていますし、ユーフラテス川は、そういう意味では、国際河川の水管理をやっている人たちにとっては比較的有名な河川ですから、その取水が一つの可能性になっているのであれば、それを明記しておくのは必要だと思いますし、やっておいた方がいいと思います。

○作本委員長 地下水をとるしか方法がないのですよね。地下水よりも表流水の方が影響が少ないのではないかと私は思うのです。地下水ですと、いろいろな汚染から始まって、影響ははかり知れないかと思うのです。地下水を掘るよりも、むしろユーフラテスからの水を何とか運ぶというのはもっと大ざっぱ過ぎますかね。この距離が 100キロだから、これもとんでもな

いですか。

○米田 この地域は水道水の配給が非常に難しく、漏水が3割とか4割とかあるのですね。そういうのは要請書には書いていないですか。

○村瀬 漏水対策は入っていません。

○米田 それを少なくするだけでも相当違ってくると思います。私は、隣の国のヨルダンで、そういう調査をしたことがあるのですけれども、4割とか5割とかが漏水します。ダマスカスも程度の問題はあれ、同じようなところがあると思います。そのあたりの記述はないのですね。

○村瀬 要請書に具体的な記述はないのですけれども、今、水資源情報センターというJICAの技術協力プロジェクトがありまして、センターの情報を活用して影響評価を行うと書いてありますから、実際に調査が行われるとなると、既存のプロジェクトのデータも使われると思われませんが、今のところ漏水対策もしくはそういうソフト対策まで行うという記述は要請書の中にはありません。

○柳委員 ユーフラテスの流域の表流水を使うという考え方は全くないと思うのですね。というのは、十分に給水できるような大規模な処理施設をつくらなければ水道水源として使えないと思っているのではないですかね。地下水の方がまだきれいだと、水道水源として使えるという判断があるので、どこの流域かは別にして、地下水盆をみつけて、そこから大規模に取水しようという考え方なのではないですかね。

○松本委員 「プロジェクト背景」のところには結構明確に（沿岸流域、ユーフラテス流域）と書いてありますね。

○柳委員 書いてはあるけれども、表流水を使うという考え方はないのではないですかね。それがあつたら、地下水に頼らないで、水道水源として表流水を使えばよかつたわけですから。

○松本委員 引っ張っていくのが長いですから、お金が要りますからね。そのお金が欲しいのではないですか。ユーフラテス川から水を引っ張ってくるお金が欲しい。

○柳委員 水質関係に全く触れていないですよ。水道水源として、ユーフラテスの表流水がどれだけ使えるかどうかというのはよくわかつていないですよ。

○村瀬 そうですね。ご指摘の点については情報がありません。

○平野副委員長 さっきの私の質問とも関連するのですけれども、表流水がメインなのか、

地下水がメインなのか、どちらかというのが確認できると議論がもう少ししやすいかなという気がいたしますので、もし可能であれば、そのあたりを確認していただけるとありがたいと思うのですね。「プロジェクト背景」のところを読むと、表流水をとるイメージに読めるのですが、「予想される環境社会影響」のところを読むと、地下水源からとるようなイメージに読み取れるのです。それは私の読み取り方なのかもしれないですが。

○柳委員　バラダ・アワジ流域はどこを走っているのかがわからないと何ともいえませんね。流況調整河川をつくってしまえば、表流水として、その水を利用できるから、そういう考え方かなというのはわかるのですけれども、どこを走っているのかがわからないと何ともいえないですね。

○和田委員　今、幾つかのお話が出たのですけれども、代替案として、費用対効果を含めて比較検討することが大事だと思うのですよ。開発調査の中で、「事業概要」の(3)に「ダマスカス首都圏への給水を最大限に効率化するためのシナリオの設定」ということで、これは一種の代替案の比較と読めないこともないのだけれども、そこを明確化するために、費用対効果を含めて、代替案をしっかりと比較検討の上で、最もよいシナリオを選ぶということを「チームコメント」の中でも明記したらどうかなと思います。2割、3割、4割の水が漏水で失われているならば、それを漏水対策で賄ったら足りる可能性だって十分にあるわけですね。表流水にしたって、ユーフラテス川ではなくて、もっと近くの小さな川からとることだってあり得ると思うのだけれども、小さな川であればあるほど、自然環境への影響も問題になってきますから、あらゆる代替案に関する緻密な費用対効果分析が必要ではないかと思います。

○平野副委員長　また細かい点で恐縮ですけれども、「予想される環境社会影響」の3行目の右側の方に「下水処理量」という言葉があるのですが、ダマスカス首都圏で下水処理はされているのでしょうか。

○村瀬　送水によって首都圏での処理すべき下水量がふえ、処理能力を超えているために水質汚染が予想されるということが考えられます。現状においては、要請書の限られた情報から判断して、ある程度の下水処理は行われていると思われれます。

○柳委員　公社があるぐらいですから、それは当然やっているわけですね。

○村瀬　はい。

平野委員から再度ご確認の問い合わせがありました、地下水開発を優先するのか、表流水を

優先するののかということですが、要請書に添付されているスクリーニングフォーマットの「想定される影響」の中で、「大規模な地下水の揚水」というところにのみチェックが入っていましたものですから、恐らく地下水の方が優先されるだろうと判断しました。

○松本委員　もしご存じの方がいたら教えていただきたいのですが、「流域外」といったときに、地下水はどのように扱うのか、私、よくわからないのです。流域外からとってくるといわれると、河川からとってくるのだろうなというイメージで、もつという、バラダ・アワジ流域外の地下水とはどういうことなのかがよくわからないのです。意味として、ちょっと理解できないのです。地下水は、流域とどういう関係をもって説明されるのか。

○柳委員　地下水盆があって、穴をあけて、そこから地下水を揚水するわけですね。考えるのであれば、ここにある地下水盆からこうやってもってくる。この下になから、こちらからもってくるという考え方なのでしょうね。「transporting additional water」というのは、そういう形でもってこようということで、地下水からももってこれるし、表流水も、そのまま管でもってくるか、流況調整みたいに河川をつくってやるのか。それはコストがかかるから、多分送水管を入れるということなのでしょうね。

○松本委員　バラダ・アワジ流域外の地下水とはどういう意味なのかがよくわからない。

○柳委員　地下水盆が違うということなのでしょうね。

○松本委員　地下水は、川の流域でそのように決まるのですか。

○平山委員　いや、そうではないです。

○松本委員　違いますよね。

○平山委員　地下水盆と河川の流域とは全然違うと理解しています。

○松本委員　一緒ではないですよ。どうもこの表現は意味がよくわからないですね。

○渡辺（泰）　「流域」という言い方が余り適切ではないのかなと思います。実際には、1年のうち、恐らく数ヶ月しか河川が存在しないような場所ですので、「流域」という言い方は余り適切ではなくて、単にダマスкас首都圏とみていただいた方がいいかと思います。

○松本委員　今まで開発したのはダマスкас市内の井戸群であり、ここでは、ダマスкас市外の井戸も掘りますよといたいのか、それとも、流域外というもつと遠いですから、遠隔地で大規模な井戸を掘って、そこから何キロも送水しますよというイメージなのか、どちらなのでしょうかね。

○渡辺（泰） ダマスカス周辺部分までは井戸ないし湧水の開発が既になされている。ですから、かなり離れたところの地下水開発を想定しているということになるかと思います。

○松本委員 現実には、バラダ・アワジ流域外の河川からのダイバージョン、開発済みのダマスカス市及び周辺の外の地下水開発からの送水、一応その2つが選択肢ということなのでしょうね。

○柳委員 そうすると、湧水池をつくるのに近い作業をやるわけですよ。だって、地下水盆に管を入れて、それを抜くなんていうことはあり得ないですから。そうすると、それは湧水池をつくるということですよ。そうすると、その地域はどのくらいの面積を考えて、そこは現状、どういう人の居住になっているか。それが適地だということになれば、当然、人の移動だって考えられるということですよ。これでは人の移動まで考えていないけれども、そういうことも必要になってくる可能性がありますよね。

○作本委員長 いかがでしょうか。

では、まだ十分ではないかもしれませんが、次のケニアに移りたいと思います。お願いします。

○渡辺（泰） ACの9-7、「ケニア国ナイロビミッシングリンク建設計画」。これは無償資金協力の案件です。

「プロジェクトの背景」としましては、ケニア国では、特に都市部において、不十分なインフラ整備により、渋滞、過積載車両といった問題が顕著である。ナイロビにおける通勤時間帯の移動時間は、オフ時間に比べて2倍もかかり、時間・燃料の浪費による高い車両運行費用の負担、車両維持費の増加、事故の増加が予想される。ナイロビの人口は年5%の割合で増加しており、市内ではひどい渋滞が発生している。10年以内には現在の300万人から約430万人へと人口増加が予想され、事態は深刻化しつつある。

また、ナイロビ市内には、道路用地はおおむね確保されているが、建設予算不足のため、舗装・橋梁工事が実施できず、道路ネットワークの機能を損ねている箇所（ミッシングリンク）が16路線存在する。このミッシングリンクにより、市中心部や河川沿いにおける住民の社会・経済活動が阻害されている。市中心部に向かうために、近隣住民は一たん幹線道路に出る必要があり、それが渋滞に拍車をかけている。この無償資金協力の対象地区は河川により分断されており、放射道路を結ぶ環状道路は郊外にしかない。

このような状況において、ミッシングリンク 3 路線の建設により、その内側に新たな環状道路が形成され、交通が集中していた放射道路における交通量の分散が期待できるというものです。

「事業概要」としましては、ミッシングリンク 16 路線のうち、3 路線の建設ということで、合計 8.4 キロメートルで、この 3 路線は、後ろの地図の影になっている部分の左上側に、3 番、6 番、7 番という数字が振ってありますけれども、そこになります。

「立地概要」としましては、計画道路はナイロビ市内のウェストランド地区に位置し、同地区の人口はナイロビの約 9.4% を占めている。高級住宅地であり、貧困ライン以下の人口割合は、ナイロビの 8 地区の中では最も低い 32% と見積もられている。土地利用は、住宅地のほか、商業地や河川はんらん原での小規模な耕作地が主である。

「予想される環境社会影響」ですが、要請書によれば、道路建設に伴う大気汚染、騒音・振動、地形の変化といった環境影響のほか、非自発的住民移転の発生が想定されている。

「環境社会配慮審査チームコメント」ですが、「首都圏住宅地における新規路線 8.4km の建設であり、大気汚染、騒音・振動といった環境影響に加え、非自発的住民移転の発生も想定される。事前に詳細な環境社会配慮調査を行い、影響緩和策を検討する必要がある。」としております。

補足しますと、現在、このミッシングリンクの地点を含めたナイロビの都市交通につきまして、開発調査で「ナイロビ都市交通網整備計画調査」を実施中でありまして、この調査で、例えば住民移転数などを確認中であります。住民移転数はかなりありそうだという情報がありまして、今までカテゴリ B にしていましたが、カテゴリ A に変更して、審査会で説明させていただくことを検討中です。

「情報公開」については、これからホームページで公開する予定です。

○**作本委員長** ありがとうございました。

皆さん、地図で、3、6、7 ですか、確認できたでしょうか。

それでは、ご意見・コメントがあればどうぞ。

○**和田委員** 住民移転がかなり発生しそうだということですが、「プロジェクトの背景」のところに「道路用地は概ね確保されている」という記載があります。私はこれを、用地はあるのだけれども、道路をつくるお金がないというイメージで読んだのですが、それとの関

係でいうと、住民移転が発生するというのはどういうことになるのですか。もしくは、用地がまだまだ確保されていないから、住民移転が発生するのでしょうか。

○吉倉 今、ナイロビ市側は、16路線全部について、暫定的に住民移転数を数えているようですが、それに伴う土地収用の合意までは取られていると聞いています。ナイロビ市側は4車線で考えているのですけれども、無償で実施するとなった場合は2車線ということで、もう少し狭くなりますので、そうなった場合、住民移転数はどうなのかといったところがまだ不明です。それを今、開発調査で調査中です。

○和田委員 土地収用の合意はすべてとれているわけですか。

○吉倉 はい。きちんと基本合意がとられているか、もちろん、基本設計調査前に確認する必要があるのですが、先方によれば、土地収用の合意は概ね得られているということです。

○松本委員 この開調がカテゴリBからAに上がって、ここでもらって、その結果を踏まえて、無償資金協力についての返事をするべきであると思うのです。今ここで返事はできなくて、ここで一たん議論することなのではないでしょうか。カテゴリAからBに変えたのは、ガイドラインの趣旨に非常に合っていて、すばらしい対応だと思いますので、その対応でここで議論して、これについて、どういうコメントをするべきかというのを改めて議論するのが一番いいのかなと思いました。

ちなみに、開発調査はどういう段階ですか。

○渡辺(泰) 今、ドラフトファイナルレポートをドラフトしつつある段階です。ガイドライン施行前の要請案件ですので、ドラフトファイナルレポートを審査会にご報告させていただくことを考えています。

○松本委員 ガイドライン適用案件が次にもし待っているのであれば、それはドラフトファイナルかもしれませんが、そこからかなり慎重な議論をするという前提で考えた方がいいかなと思います。

○原嶋委員 1つ伺いますけれども、16路線のうちの3路線で、残った13路線についてはマスタープランで順次対応するのか、あるいは、極端に言えば、ほかの国のファンドとかで同時に動いていくのか。特に、今回対象になっている3、6、7に近いところなどはどういう扱いになっているのでしょうか。ご存じの範囲で教えてください。

○吉倉 ナイロビ市側からは、16路線やってほしいと来たらしいのですが、それは予算的に

もできないので、開発調査の中で、プレF/S的な位置づけで、16路線について効果と妥当性を調べた中で、この3路線が最も効果的であろうと、今のところ判断しているということです。

○原嶋委員 3路線を選んだ理由というか、何かあるのですか。私、予算の制約があるので、3路線に限定するのはわからなくはないのです。将来的に、では、16路線も計画的に、といったこともあるのでしょうかけれども、今、3路線を選んだ根拠というか、JICAさんの方で何かおもちですか。非常にシンプルな質問ですが。

○吉倉 どうして3つなのか、4つではないのかということまでは把握していません。

○渡辺(泰) 今、情報はありません。開発調査の中で優先路線の選定理由は用意していると思いますので、確認したいと思います。

○遠藤委員 今の話に関連するのですが、次の確認をお願いしたいのです。道路ネットワーク論からいって、どこのミッシングを解決すれば一番効果があるかという分析をするのですが、「プロジェクトの背景」に「建設予算不足のため舗装・橋梁工事が実施できず」と書いてありますが、住民移転の問題があるから全然動かなかったのではないかと感じます。住民合意ができていと述べていますが、もしそれが確認できていれば、住民移転の人たちをどこへ移すか、どう補償するかという問題だけなので、これは大賛成のプロジェクトだけれども、多分、実施は困難を伴うと思います。サイトはかなり都心部です。一番大変な問題を抱えている可能性はあります。したがって、その辺を、もう少し強烈に確認してください。着手しやすい点もプライオリティーのファクターとして入れていただいて、3、6、7が選ばれているのだから結構ですが、ネットワーク論だけで、ここが開通すれば交通渋滞が解決できるということで選ばれたのだとすると、実施するに当たって、問題が直ちに起きる可能性をはらんでいます。ぜひそこだけ確認してください。

○和田委員 逆に、住民移転のやりやすいところを選んだということならば、ここが開通して、そんなに効果的かどうかという問題がありますよね。その点も含めて検討……。

○遠藤委員 時間的なファクターを入れているかどうかですね。例えば今実施しないケースで、20年先にやっと解決するといった場合、経済効果は全くない。逆にすぐ実施できるところで効果が少ないけれど、20年間のメリットは膨大になる可能性もあるし、どういう計算・評価をされているかよくわからないのです。

○平山委員 私もちよっと行ったことがあるのですが、交通規制というのですか、交通道德

というのですか、非常に悪かった記憶があるのですね。そうすると、道路をきちんとつくっても、渋滞、過積載車両といった問題は解決できないのではないかとという別次元の議論が出てくる可能性があるのではないかと気がしてしまうのですね。それを無償でやるということでもいいのだろうかというのも非常に気になる場所なのです。かなり前ですけども、道路の真ん中で人を殺すとか、ひどかった記憶があるのです。その辺との関係で、無償で道路をつくるということだけでいいのだろうか、基本的な交通規制や交通道德の遵守といったところをもう少しきちんとやらないとよくないのではないかとこの気もちょっとするのです。それはソフト面の話ですね。

○**作本委員長** 本当に中心部に近い場所ですね。ケニアのナイロビは、国際会議その他でも出てくるところなのですが、都市部でも、これから開発するという状態ですか。

○**平山委員** 今から十数年前ですが、私の行ったところはそういう感じだったように思うのです。

○**作本委員長** これは無償ですものね。

○**比嘉** 日本側のコンサルタントの名前は確認できませんでした。

○**作本委員長** 無償の場合、予算規模などはあらかじめないのですか。

○**渡辺（泰）** ええ。基本設計調査で大まかな積算をしまして、それをベースに、外務省が最終的に金額を決めるというやり方ですね。

○**松本委員** 順番なのですけれども、なぜ開調が終わるのを待った後、今、これをホームページに掲載して、30日待とうとしているのですかね。

○**渡辺（泰）** 現地側からすれば、開発調査が今年度終了することを見込んで、無償資金協力の要請を来年度分として出してきたということになるかと思います。

○**松本委員** ナイロビ都市交通は、ほかの案件をみても問題を結構抱えているし、さっきの遠藤委員の話もあるので、じっくりやった方がいいかなと思いましたので、ちょっと……。これを出すこと自体はいいと思いますが。

○**作本委員長** さらにご意見ありますか。

それでは、最後のカテゴリの方をご説明願います。

○**渡辺（泰）** ACの9—8で採択案件です。採択案件ですので、個別の説明はいたしませんけれども、今回、カテゴリAで3件、インドの橋梁、インドの貨物鉄道、インドネシアの道

路建設の案件が採択になっております。そのほか、開発調査でカテゴリ B、C の案件、無償資金協力でカテゴリ B、C の案件を載せております。

○作本委員長 ありがとうございます。

そうすると、今まで議論したインドやインドネシアのこの案件は採択されていると考えてよろしいですね。

○渡辺（泰） はい。

○作本委員長 わかりました。

それでは、これについて、何かご意見ありますか。

○平野副委員長 2 番目のスリランカの件で、「提言内容」のところの 5 行目に「要請書では無しとされている住民移転やユーティリティー移設など環境社会面での対応が必要になると考えられることから、」と書いてあるのですが、要請書ではなしになっているのですか。

○吉倉 要請書ではなしとなっていました。これは対象地の状況がまだ把握できていないので、その可能性についても予備調査で調べる必要があると考えています。

○平野副委員長 ありと思われる情報が現地事務所等からあったということではなく、そういう可能性を一応確認する必要があるというお話ですね。

○吉倉 はい。そうです。

○平野副委員長 わかりました。

○作本委員長 隣に、この場所は干潟だと書いてありますね。

○平野副委員長 そうですね。

○作本委員長 では、きょう議論すべき内容はこれで一応終わったことになるかと思います。ありがとうございました。

○柳委員 ちょっと戻るようで恐縮ですが、AC の 9-5 のカブール首都圏のあれで、新規のダムサイト開発がカブールの地下水層にどう影響を及ぼすのかというのはかなり検討しておかないといけないのではないかと思います。ダムサイトは上流域にできまして、水は循環していますけれども、カブールの地下水層にも大きく影響を与える可能性があるのです。できてしまって、カブールの既設の井戸が枯渇する可能性が出てくることも考えておかなければいけないですね。そうすると、今まで先行投資しているインフラ、揚水施設がカブール市内にあって、それが今度使えなくなるという点をどう考えるのかということも考えておかなければ

ばいけない。もしその可能性があれば、その点は事前に検討しておかなければいけないのではないか。その点をちょっと危惧しました。

○作本委員長 ありがとうございます。そうですね。

○松本委員 ACの9-8の無償資金協力の事前の調査で、スリランカの場合なのですが、「提言内容」の真ん中から下のところに「要請書では無しとされている住民移転やユーティリティ移設など環境社会面での対応が必要になると考えられることから、他道路・橋梁案件と併せて、在外事務所による調査もしくは予備調査による整理が必要と考える。」と書いてあるのですが、これについては、基本設計調査に行くということではなく、予備調査からやるということなののでしょうか。これはBですが。

○渡辺(泰) ええ。カテゴリBにしたということは、いきなり基本設計調査ではなくて、基本設計調査の前に予備調査を行うというプロセスになります。

○松本委員 もし移転などの著しい影響があった場合、ここで再検討されると。

○渡辺(泰) はい。

○松本委員 わかりました。

○作本委員長 それでは、今後のスケジュールについて、ご連絡願います。

○渡辺(泰) 次回以降の審査会の日程でございますけれども、1月30日の予定はキャンセルさせていただきます。次回、2月6日、時間も2時からではなく、会議室の関係で、1時半から3時半までという格好で開催させていただきたいと思います。

グアテマラの国際空港のドラフトファイナルレポート、以前、中間段階で、報告という格好でやらせていただいていますので、報告という形で審査会にかけさせていただきます。

続きまして、2月13日ですが、これは審査会という形ではなくて、説明会としまして、インドネシアのバリ州水資源とカンボジアの第2メコン架橋の諮問予定案件の説明をさせていただきます。

2月27日は、場所がJICA東京とJICA兵庫になりますけれども、インドネシアのバリ州水資源開発の答申案協議、3月13日は、カンボジアの第2メコン架橋の答申案協議ということで予定しております。

個別案件の担当委員につきまして、以前、メールでご連絡を差し上げておりますけれども、グアテマラの方は、遠藤委員、平野委員、平山委員、松本委員、中谷委員、作本委員、渡辺委

員、柳委員になっております。

カンボジアの第2メコン架橋とインドネシアのバリ州は、以前、スコーピング段階で諮問しておりました、そのときの担当委員とさせていただいております、濱崎委員、原嶋委員、川村委員、満田委員、夏原委員、田中章委員、田中奈美委員、和田委員となっております。

2件重なってしまうものですから、そのほかの方からも、この2案件について、ぜひコメントをいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○**作本委員長** これから答申案の検討などが幾つか出てくるわけですね。わかりました。

それでは、皆さんのお時間をちょっといただく形になるのですが、平野委員から、審査会のごことでコメントがあるということですので、ご説明願います。

○**平野副委員長** 済みません。今、ペーパーをお配りいただいておりますが、平成16年度、いろいろ試行錯誤しながら、審査会運営方法を工夫しながらやっているところなのですが、流れが少し出てきましたので、一回整理を、という趣旨もございまして、ちょっとお時間をいただいております。

今、担当委員に分かれまして、担当委員の方で検討していただいて、答申案までつくっていただいて、審査会で答申案を全員で議論していただくという形でやっているわけですが、その場合に、担当委員に行く情報がほかの委員さんにも同時に行って、共有できるようにしておいた方が効率的な議論ができるのではないかなと思ひまして、こういう提言をさせていただいております。

具体的には、審査会資料に次の資料を必ず入れていただくということと、担当委員さんに送付する際に、次の資料をほかの委員にも同時に送付していただくことが必要ではないかなと考えております。

内容といたしましては、1番目に諮問文、2番目に、諮問から答申までのスケジュール、3番目に、どなたにやっていただくのか、4番目に、JICAの担当者さんのお名前と連絡先、5番目に、諮問の対象となる案件の資料ということで、概要版は必ず、概要版以外の資料のリストについても同じように共有できればと考えております。

私が考えた案なので、もしもっとこういうやり方の方がいいのではないかと、率直なご意見を伺えればありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○**作本委員長** 今、2つに担当が分かれていますけれども、担当でない委員の方にも関連の

資料をお送りするという事ですよね。で、少しご理解いただいて、意見がある場合には出していただくという考え方だと理解してよろしいですか。

○平野副委員長 はい。

○柳委員 1つ、ついでにお願いしたいことがあるのです。メールで審査案件を送っていただいているのですが、大学のサーバーのスプールの容量が決まっています、JICAから大量に来ると事前に全部はじかれてしまうのですね。ほかのメールを全部削除しないとインストールできないという状態がずっと続いているので、できればCDで送っていただきたいのですが、それは無理なのでしょうか。前にも一度お願いしたことがあると思うのです。

○渡辺(泰) 今、諮問案件の資料はCDでお送りするようにしています。審査会資料は、前の週の水曜日ぐらいになりますが、地図や画像ファイルは抜いて送るようにしています。なるべく重くならないように配慮して、基本的にはメールでお送りしたいと思います。重いものはCDで、としたいと思います。

○作本委員長 事務局の方で手間ですけれども、CDを全員にお送りいただくように。CDを毎回送ってきますと、自分の担当かどうか覚えていないと大変なことになるかもしれませんが。

○原嶋委員 そういうことができるかどうかあれですけれども、アドレスを決めて、そのアドレスを教えていただければいいですね。それがいいのではないですか。

○渡辺(泰) 原則的にはCDをお送りして、と考えたいと思います。

○松本委員 でも、今の平野委員の提案は、概要版はみんなに送りますけれども、その他の資料はリストだけです。

○平野副委員長 はい、とりあえず。いっぱい来ても、今回みたいに重なっていると、概要版に目を通すだけで精いっぱいのような気がするのです。もちろん、必要であれば、リクエストしていただいて送っていただくというのでもいいと思うのですが、それは、皆さんのご意見を踏まえて、ご検討いただければと思います。

○松本委員 手間としては同じ方がいい。人によって資料を変えるのは大変なのではないですかね。CDならスペースも必要ないし。

○渡辺(泰) 概要版ならすごく軽くなるというのだったら別ですけれども、地図などが入るとどうしても重くなってしまいますので、CDで送ることになるのであれば、みんな同じものの

方が早いかなと思っています。

○作本委員長 CDで送っていただいた方が家でも勤め先でもみられますよね。恐らくみんな夜なべして仕事をされるのでしょから、CDの方での持ち運びがいいですね。

○和田委員 要するに、全部ということですね。

○作本委員長 そうですね。

では、そういう形でよろしいですか。

○平野副委員長 審査会資料にトータルの資料を全部載せるのは大変だと思うので、その場合は概要版と資料リストでよろしいかなと思うのですが、それはやりやすい方で……。

○渡辺（泰） 審査会で議論するときは、答申案の協議という格好になりますので、もし必要ならば概要版を別途用意するという格好で、資料リストぐらいにしたいと思っています。

○平野副委員長 済みません。ありがとうございました。

○作本委員長 それでよろしく願いいたします。

それでは、15分ほど時間が延びてしまいましたけれども、きょうの会議はこれで終わりにしたいと思います。

私ごとで申しわけないのですが、この時点ぐらいでお断りしておいた方がよろしいかと思うのです。私、春ぐらいからインドネシアに2年間、仕事で出ることになりますので、またいろいろご迷惑をかけるかもしれません。JICAの方には、3月まで委員長を務めさせていただくということでお話しいたしました。4月も、時間があれば、いろいろ勉強させていただくかもしれませんけれども、一応3月までということでございます。

○松本委員 委員長になると海外に行く。

○作本委員長 そのためにはCDの方がいい。

どうもありがとうございました。

—了—